

六番だより

0269-33-2006

作成者 細井 寿雄

御用心！架空料金請求詐欺が急増中！

架空料金請求詐欺とは・・・



電話やメール、封書等で「未納料金がある、支払わなければ訴訟を起こす。」「ウイルスに感染した、修理費用がかかる。」等とお金を請求され、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入させたり、現金を郵送させたりするものです。

被害に遭わないために

電子マネー…の番号送れ？



それは詐欺です

不審なメール等は無視する

電子マネーで料金を支払うよう言われたら詐欺を疑う

ひとりで悩まず、家族や警察に相談する



夕暮れ・夜間の 交通事故防止

少しずつ日の入りが早くなり、10月からは夕暮れ時から夜間にかけて歩行者が被害に遭う交通事故が増える季節です。

交通事故を防ぐために、なるべく明るい色の服装と、夜光反射材を身につけましょう。

夜光反射材は、リストバンド型・たすき型・靴のかかとや側面に貼るシール型・かばんや小物に付けられるキーホルダー型があります。

防犯速報

電話でお金詐欺

県下の

被害額が!
過去最悪ペース!?



3億9千万円

※ 令和5年8月末現在

「自分は騙されない」そう思っているあなた！要注意です！

県内一般世帯の固定電話に、市役所職員等を名乗り、「介護保険料の払戻しがあります」「銀行口座はどちらにお持ちですか」などと電話があり、近所の店舗に誘導され、犯人の指示どおりにATM操作をして被害に遭ったり、自宅に訪れた犯人にキャッシュカードを手渡して被害に遭う事件が急増しています。注意してください！

急増中!
還付金詐欺

☆被害防止対策

- ・常時留守番電話にする
- ・知らない電話番号は出ない
- ・キャッシュカードは渡さない
- ・暗証番号は教えない
- ・市役所職員等を名乗ったら問い合わせる
- ・電話でお金詐欺の話は警察や家族に相談する
- ・AIを活用した対策を検討する